

これまでの検討経過

1 通学区域制に関する有識者会議 報告書（令和7年3月）

○入学者選抜（公立高校普通科の通学区域制）に関する提言

○今後の検討を要する事項

（1）通学区域制に関する事項について

①高等学校の募集定員 ②入学者選抜制度の改革 ③遠距離通学

（2）公立高校の在り方の方向性に関する意見

①普通科高校の適正配置や再編統合など公立高校の在り方について、検討委員会において議論し、方針を示すことが必要

②県西部・県南部の拠点校*を定め、新校舎を整備するなど教育環境の公平性を担保することが必要

③地元自治体をはじめ、多様な主体とともに各高校のさらなる特色化・魅力化を進めることが必要

※拠点校 …… 一定の学校規模を確保し、学びの質を維持・向上させる中心的な役割を果たす学校

2 徳島県公立高等学校普通科の通学区域制の見直し方針（令和7年3月13日）

○通学区域制の変更

令和11年度入学者選抜から、県立高校普通科の通学区域を県内全域とする。

○学区外からの合格者数の上限を定める流入率の変更

（1）令和8年度入学者選抜

第1学区については、20%から22%に、第2学区については、12%から14%に、第3学区の「城南高校、城北高校、徳島北高校」については、12%から14%にそれぞれ引き上げる。

（2）令和9年度、令和10年度入学者選抜

流入率引上げ後の選抜結果等を勘案し、各年度の徳島県公立高等学校入学者選抜基本方針において決定する。

【留意事項】

- ・大きな混乱を招くことがないよう、生徒、保護者及び学校等に対し、十分な周知を図る。
- ・徳島市立高校については、徳島市が主体的に検討と判断を行い、各年度の徳島県公立高等学校入学者選抜基本方針において決定する。